

森林組合だより

発行者／美山町森林組合 南丹市美山町島往古瀬26番地1 TEL.0771-75-0200(代)



第58回 通常総代会開催

令和4年度 第58回総代会を3月15日(水曜日)美山文化ホールにおいて、総代本人出席16名、委任状出席5名、書面による決議124名、合計145名の出席をいただき、無事に開催することができました。昨年度に引き続き新型コロナウイルス蔓延防止対策を講じた上での開催となりました。

勝山秀良代表理事組合長の開会あいさつの後、議長に野谷五三男氏(平屋地区)を選出し、議事に入り全議案慎重に審議の結果、原案通り可決承認されましたことをご報告申し上げます。

本誌にあげました令和4年度決算『貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案』をもって業務報告といたします。

尚、令和5年度運営の基本方針につきましてもこの紙上で記載しておりますので、ご覧いただき、前年に変わらぬご協力、ご支援賜りますようお願い申し上げます。

ごあいさつ

代表理事組合長 前田 好久



美山の清流に鮎が躍る今日この頃、組合員の皆様には日々ご壮健にてお過ごしのこととお喜び申し上げます。

平素は当組合の事業運営につきまして格別のご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。私ことこの度、勝山秀良組合長の後任として理事会のご推挙により代表理事組合長に就任いたしました。これまで理事として1期3年、代表理事1期3年を務めさせていただきましたが、この責任の重さを痛感しているところであります。微力ではございますが、組合員の皆様をはじめ新たに就任されました理事・監事の方々のお支えをいただき、最善の努力をして参る所存であります。どうか皆様方のご指導ご支援を心からお願い申し上げます。

さて3月15日に開催しました第58回通常総代会につきましては過去3年間同様、新型コロナウイルス感染防止の観点から、総代の皆様には書面による議決権の行使をお願いするなど開催内容や規模をできる限り縮小させていただく方法で、書面決議書を含む145名のご出席を賜り開催ができましたことに感謝申し上げます。

令和4年度におきましては、ウッドショックによる木材高騰から一転木材価格は下落し、さらに、木材需要が停滞するという厳しい状況下ではありましたが、事業計画達成に向けて職員・従業員の懸命な努力により各種事業の確保と推進に取り組み、当期

剰余金を11,075千円計上することができ、出資配当についても出資預り金としてご承認を賜ったところです。ここに総代の皆様をはじめ組合員の皆様のご支援ご協力を改めて厚くお礼申し上げます。

我が国の最新のデータによると森林蓄積量は52億 m^3 ともいわれており、それらは利用可能時期を迎えています。一方で、住宅着工数の抑制による木材需要の先行き不透明な状況などにより、木材価格は依然として低迷を続け、今後も同様の状況が予想されます。

森林の持つ代表的な機能、特に地球温暖化効果ガスの削減や国土保全機能の発揮には健全林を保つための整備と管理が必要ですが、林業採算性の低下や人材不足でその機能が十分発揮されない状況があります。すでに前倒しで自治体に交付されている森林環境譲与税の財源として令和6年度からは納税者から森林環境税として千円の徴収が始まります。その譲与税が有効に活用され今後の南丹市の森林整備推進に大きく寄与することを期待するところです。またその用途についても組合としましても、地元還元されるよう積極的な働きかけを行っていきます。

美山では今年の1月末の大雪により、多くの倒木や芯折れという被害が発生しました。組合員の皆様から復旧の要請もうけておりましたところ、行政からの雪害対策も予算化され、当組合としてもその対応に早急に取り組んでいるところです。さらには、今年度事業計画の達成にむけて、組合員の皆様の期待にお応えできるよう役職員一同、できる限りの努力をしておりますので、今後とも皆様のさらなるご理解とご協力をお願いいたしまして就任のご挨拶とさせていただきます。

第58回総代会提出議案

- 第1号議案 令和4年度事業報告、貸借対照表、損益計算書並びに剰余金処分案、注記表及び附属明細書の承認について
- 第2号議案 美山町森林組合定款の変更について
- 第3号議案 附属書 美山町森林組合役員選任規定の変更について
- 第4号議案 令和5年度 事業計画設定について
- 第5号議案 令和5年度 借入金の最高限度額決定について
(原案) 借入金最高限度額を2億円以内とする
- 第6号議案 令和5年度 役員報酬決定について
(原案) 1. 理事報酬を年額 770万円以内において支給する
支給方法は、理事会に一任する
2. 監事報酬を年額 62万円以内において支給する
支給方法は、監事会に一任する
- 第7号議案 令和5年度 一組員に対する貸付最高限度額決定について
(原案) 一組員に対し払込出資金の20倍以内で100万円以内とする
(転貸資金はこの限りではない)
- 第8号議案 令和5年度 一組員の債務に対する債務保証最高限度額及び年度内債務保証の最高限度額決定について
(原案) 一組員に対し払込出資金の範囲内とする
- 第9号議案 余裕金の運用について
(原案) 余裕金の運用を次のとおりとする
預入先金融機関を京都農業協同組合美山支店、京都銀行美山支店、美山郵便局、農林中央金庫とする
- 第10号議案 退任役員に対する慰労金の支給について
(原案) 退任役員に対する慰労金を退任役員慰労金支給内規に定めるところにより支給する
ただし、支給方法は理事会に一任する
- 第11号議案 役員選任について
- 第12号議案 災害、その他緊急の場合における必要な処置決定について
(原案) 災害、その他緊急の場合における処置は理事会に一任する
- 付帯決議 本日決議事項中、権利義務に関与しない字句の修正、その他軽微な事項及び行政庁より指示のあった場合においては、その処置を理事会に一任する

令和4年度 事業報告

【 貸借対照表 】

令和4年度 決算報告

令和5年1月31日現在

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産		流 動 負 債	
1 現 金	125,604	1 買 掛 金	4,051,377
2 預 金	172,849,426	2 受 託 販 売 預 り 金	20,190,920
3 受 取 手 形	0	3 短 期 借 入 金	0
4 売 掛 金	2,443,554	4 未 払 金	9,271,414
5 未 収 金	6,917,703	5 預 り 金	12,300,256
6 棚 卸 資 産	7,520,004	6 分 収 造 林 預 り 金	36,143,664
7 販 売 仮 渡 金		7 補 助 金 預 り 金	△2,614,888
8 立 替 金	44,972,947	8 未 完 成 事 業 前 受 金	6,937,985
9 仮 払 金	799,644	9 雑 負 債	769,378
10 未 完 成 事 業 仮 勘 定	31,188,558	流動負債合計	87,050,106
11 雑 資 産	111,380		
12 退 職 資 金	△11,579,913	固 定 負 債	
13 差 入 保 証 金	480,180	1 長 期 借 入 金	17,223,000
流動資産合計	255,829,087	2 農 林 漁 業 資 金 借 入 金	0
		3 退 職 給 与 引 当 金	27,539,105
固 定 資 産		固定負債合計	44,762,105
(1)有形固定資産			
1 建 物 他	36,492,029	負 債 合 計	131,812,211
2 土 地	81,153,281		
3 森 林	31,177,557	(資 本 の 部)	
4 建 設 仮 勘 定	958,233	1 出 資 金	76,633,000
有形固定資産合計	149,781,100	出資金合計	76,633,000
(2)無形固定資産			
1 電 話 加 入 権	177,250	剰 余 金	
2 借 地 権	1,170,455	2 資 本 準 備 金	869,577
3 ソ フ ト ウ ェ ア	1,595,000	3 法 定 準 備 金	65,950,000
無形固定資産合計	2,942,705	4 特 別 積 立 金	
(3)外部出資		損 失 補 填 積 立 金	91,270,644
外部出資計	22,676,140	設 備 拡 張 積 立 金	40,000,000
(4)その他の固定資産		役 員 退 任 積 立 金	9,674,000
1 農 林 漁 業 資 金 貸 付 金	0	5 未 処 分 剰 余 金	15,019,600
2 繰 延 資 産	0	剰余金合計	222,783,821
3 建 物 共 済 掛 金	0		
その他の固定資産合計	0	資 本 合 計	299,416,821
固定資産合計	175,399,945		
資 産 合 計	431,229,032	負 債 ・ 資 本 合 計	431,229,032

【 損 益 計 算 書 】 自 至 令和4年2月 1日
令和5年1月31日

科 目	金 額	
1 事業損益費		
1 事業 総 収 益	323,291,473	
2 事業 総 費 用	252,898,143	
事業総利益		70,393,330
2 事業管理費		
1 人 件 費	46,576,118	
2 旅 費 交 通 費	75,200	
3 事 務 費	1,527,686	
4 業 務 費	2,522,432	
5 諸 税 負 担 金	4,467,815	
6 施 設 費	7,268,098	
7 雑 費	551,454	
事業管理費計		62,988,803
事業利益(損失)		7,404,527
3 事業外損益		
1 事業外 収 益	7,082,207	
2 事業外 費 用	3,168,773	
事業外損益		3,913,434
経常利益		11,317,961
4 特別損益		
1 特 別 利 益	549,125	
2 特 別 損 失	791,903	
特別 損 益		△242,781
税引前当期剰余金		11,075,180
法人及び住民税		0
前期繰越剰余金		3,944,420
役員退職積立金取崩額		0
当期末処分剰余金		15,019,600

令和4年度 剰余金処分子案

適 要	積 算 内 訳	小 計	合 計
I 当期末処分剰余金			
1 当期剰余金		11,075,180	
2 前期繰越剰余金		3,944,420	15,019,600
II 剰余金処分数額			
1 法定準備金	毎事業年度の剰余金の 1/5以上	3,000,000	
2 役員退任積立金		2,000,000	
3 損失補填積立金		4,000,000	
4 出資配当金	※脚注1	2,308,124	
III 次期繰越剰余金	※脚注2		3,711,476

※脚注1 出資配当金は、払込済出資金に対して配当率3%である。又、出資配当金は出資金に充当するため出資預り金とする

※脚注2 次期繰り越し剰余金中、指導、教育及び情報提供の事業資金は500,000円である。

令和4年度事業報告 個別事業の概要

指 導 部 門	労働災害の発生を防ぐため、定期的な労働安全衛生教育の実施・安全装備品等の購入支援などの取り組みを行なってきましたが、1件の労働災害が発生しました。 林業技術者について、今年度新規採用により新たな仲間を迎えることが出来ました。引き続き人材確保に向け、京都府林業大学校や京都府林業労働支援センター等の就業相談会などにより募集活動を継続しています。
販 売 部 門	林産請負事業においては、南丹市里山再生事業や府民税活用の保安林内流木除去事業などを受注し計画を上回る事業実施ができました。受託林産事業は、森林施業プラン提案による利用間伐事業を中心に取り組み、概ね計画通り4地区の利用間伐を実施しました。また、昨年同様、丸太販売先について有利な販売先の選択・確保により組合員へ還元することが出来ました。
加 工 部 門	加工部門においては、本年度についても河鹿荘へのバイオマス燃料チップの委託加工による販売事業を中心に取組んできました。取扱量としては、計画をやや上回る取扱いとなりました。また、加工センター施設の活用として林産事業による丸太原木の木場として利用し、積込料についても昨年度並みに計上することが出来ました。
森 林 整 備 部 門	分収造林事業(森林整備センター)において、要望活動により追加予算を獲得することが出来、計画を上回る事業実施が出来ました。また、新規事業地についても契約することができ、事業拡大を進めることが出来ました。請負造林事業では、治山事業の発注がなく計画を下回る結果となりました。森林土木においては、利用間伐事業の作業路開設と森林整備センター関連の作業道作設により計画を大きく上回る事業が実施出来ました。

令和5年度 事業計画

運営の基本方針

【総括項目】

林業の成長産業化を目指す動きが国などによって推進される一方で、近年顕著になっている災害の激甚化に対応する森林の適切な管理体制の構築が急務となっており、森林環境税及び森林環境譲与税を活用した森林整備が進められる中、森林組合として様々な情勢をしっかりと見極めながら対応してまいります。

組合では、森林経営計画による森林整備を町内全域に推進するため、施行提案等の取り組みを行ってまいりました。引き続き事業地の確保、実施計画立案を進めてまいりたいと考えております。なお、今年度実施に向けては、江和地区・大野地区・盛郷地区などにおいて森林現況調査実施中であり、そのほかの地域についても順次検討を進めてまいります。また、今年度

は高性能林業機械スイングヤーダの導入により木材利用区域の拡大を図り、組合員への利益還元を目指します。

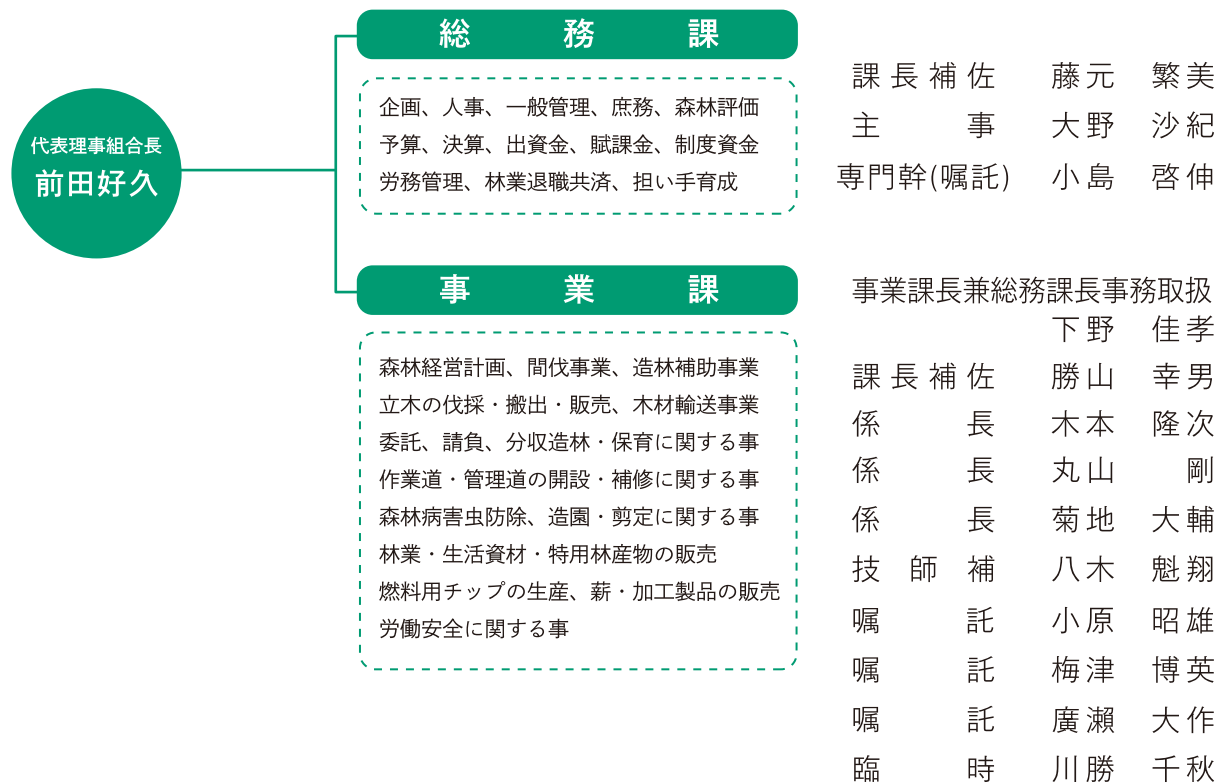
また、継続的な事業推進を目指す中、不足する美山の森の守り手となる人材の確保に向け、先端技術の導入を進めるとともに組合のイメージアップ等に積極的に努めます。あわせて、従業員の労働安全対策の強化・技術力の向上を支援し、労働災害ゼロを目指します。

今日、集中豪雨等による災害が増加する中、奥地林の保全機能強化を図る森林整備センターの水源林造成事業や市行造林・府有林の保育造林事業についても、今年度も引き続き受注に向けて取り組んでまいります。

区 分	説 明
指 導 部 門	<ul style="list-style-type: none"> ① 労働災害ゼロの達成に向け、現場技術員及び職員への安全教育をより一層徹底するとともに、安全装備等の充実を図り労働環境の向上に努めます。 ② 従業員の新規採用に向け積極的に取り組み、担い手育成を重点的に行います。 ③ 組合員に有利な販売情報や活用可能な補助事業等の情報を逐次提供するよう努めます。 ④ 森林経営計画による一体的な利用間伐事業を中心に、森林整備を積極的に提案し、組合員への利益還元に努めます。
販 売 部 門	<ul style="list-style-type: none"> ① 簡易架線による集材システムを取入れ、木材の搬出区域を拡大し収益性の向上を図ります。 ② 素材生産技能の向上と作業の効率化を図り、組合員の所得向上に努めます。 ③ ICT技術の導入等により「美山の森・森林施業プラン」の提案を効率的に推進し、素材生産量の増加を図ります。 ④ 木材の販売を有利に進めるため、常に情報収集を行い組合員に利益還元できるよう努めます。
加 工 部 門	<ul style="list-style-type: none"> ① 河鹿荘への燃料用チップの安定供給に努めるとともに、販売コストの削減に努めます。 ② モルダー製品、住宅製品等の在庫品の販売に努めます。 ③ 加工施設の各種維持管理費の節減に努め、現施設の有効な利活用について検討します。
森林整備部門	<ul style="list-style-type: none"> ① 分収造林事業（森林整備センター）の事業拡大を図るべく、新規契約地の確保並びに保育予算等の確保に努めます。 ② 府・市の各関係機関との連携を強化し、計画的かつ持続的な事業推進に努めます。 ③ 購買事業の販売品目について、組合員のニーズに合わせた安心・安全な物を選択し、修理等のアフターサービスにも万全を期します。
一般管理部門	<ul style="list-style-type: none"> ① 組合員のための森林組合であることを第一に、親切・丁寧な事業の実施に努めます。 ② 組合員とのコミュニケーションにより、様々な情報交換並びに山林管理の助言等の提供に努めます。 ③ 事務の簡素化、経費の節約に努め、効率的な管理体制の構築に努めます。

美山町森林組合組織図

令和5年4月1日付



●理事・監事が新任されました

美山町森林組合理事監事名簿

令和5年3月～令和8年3月

代表理事組合長	前田 好久	理事	菅井 達夫	理事	東 伊三生
代表理事	丸山 修	理事	山内 陽士	理事	戸本 和巳
代表理事	山名 英夫	理事	菅生 哲二	代表監事	川邊 清史
理事	大牧 泰夫	理事	相模 久雄	監事	片山 正一
理事	小野 秀明	理事	志賀 隆裕	監事	野谷 淳

組合員さんの異動についてのお願い

- ★加入届 (新規加入)
- ★脱退届 (山林の所有地を手離れた、後継者がいない等)
- ★組合員名義変更届 (相続、世代交代、共有林などの代表者変更等)
- ★山林異動届 (売買等により所有面積が増減した場合等)
- ★出資証券喪失届

組合員の異動(加入、脱退、名義変更、所有林の増減等)は、ご本人様または、相続人様からの申請によってのみ可能であると、定款に定まっています。該当される場合には速やかに手続きを済まされますよう、よろしくお願いいたします。

上記書類は組合に備え付けていますが、お電話等でご連絡いただければ、必要な書類を折り返しご送付申し上げます。簡単な手続きですので、ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。※手続きには認め印が必要ですので予めご用意願います。

◎平成24年4月より、個人・法人を問わず、売買や相続などにより森林の土地を新たに取得された方は、面積の多少に関わらず、90日以内に市町村長へ届出をしなければなりませんので、お気をつけください。

賦課金徴収の廃止のお知らせ

当組合の賦課金の徴収につきましては、現在の組合が創立された昭和40年から、定款第21条に規定された組合の事業に充てるため、組合員の皆様に「均等割1組合員当り年額100円、面積割10アール当り10円」を算出根拠として、毎年通常総代会で承認いただいた上で、8月末を徴収期日とし、納付をお願いしてきたところです。

しかしながら、近年過疎・高齢化の急速な進行に伴い所在不明組合員も増加しており、役員や職員が懸命に所在地調査を行なってきたところではありますが、個人情報保護もあり、その解消には至らず、賦課金の公平・公正な徴収の原則に反する状況となってきました。

また、今後も賦課金徴収を継続した場合、近年の不明組合員の増加傾向からみて、所在調査にこれまで以上に多くの労力と経費を費やすことが想定されます。

このため、公平・公正な賦課金の徴収が困難な状況であること、業務改善と事務の効率化を図る観点から、本年1月20日開催の理事会で審議の結果、令和5年度以降の賦課金の廃止を決定いたしました。

本件につきましては、本年3月15日開催の第58回通常総代会において総代の皆様にご報告させていただいたところでございます。

組合員の皆様には、本紙を通じましてお知らせをさせていただきます。

2023年記念市及び大犯土表

月	記念市	大つち	小つち	土用	木の伐れる日
7		11~17	19~25	20~31	1~10
8				1~7	8~31
9		9~15	17~23		1~8 24~30
10	第49回木材まつり26日(木)			21~31	1~20
11		8~14	16~22	1~7	23~30
12	納市 20日(水)				1~31

- ☆ 記念市は予定です。
- ☆ 大つち・小つち共7日間です。
その期間に木を伐ると、虫が入りやすく腐りやすい。土用も又、同じ。
- ☆ 伐採・下刈りは、その期間に伐ると早く腐る。竹も同じ。
- ☆ 出荷量の少ない時、大雪の場合は中止することがあります。
- ☆ 土用、大つち、小つち、いずれもその期間に土を動かすことは悪いといわれている。

市況報告 第1717回市

令和5年6月6日市

スギ		単位:円
中目	4m×18~24cm	9,500~10,000
"	4m×24~30cm	11,000~14,000
柱	3m×16~20cm	13,000~15,000
"	6m×16~20cm	15,000~18,000
元木良材	4m×24cm上	25,000~30,000

ヒノキ		単位:円
柱	3m×16~20cm	13,000~15,000
"	6m×16~20cm	15,000~18,000
中目	4m×18~24cm	14,000~16,000
"	4m×24~30cm	18,000~20,000
土台	4m×14~16cm	9,500~10,000
元木良材	4m、6m共	50,000~55,000

市況コメント

製材所の製品が売れず買い気が薄れ、値下がりがしています。山からの入荷は多いですが、合板材の入荷規制が続いているために、需要と供給のバランスがうまく取れず、土場に滞留気味です。

(株)北桑木材センター提供

TEL.075-854-0136 FAX075-854-0332

良い木、売り良い木を育てましょう